

4月1日から

市の組織が変わります

問合せ 企画政策課政策推進係 ☎0562-92-8318

1. 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制を強化します。

- 共生社会課に、既存の制度では対応が難しい福祉課題を抱えた世帯を支援する専門チーム（重層支援センター）を設置します。
- 共生社会課の統計係を総務課に移管し、総務課行政係を行政係と法規・統計係に分割します。

2. 土木課の体制を再編し、円滑な事務の推進を図ります。

- 土木課の管理係を維持管理係に名称変更します。
- 土木係の事務の中から、道路の維持管理などに関する事務を維持管理係に移管します。

3. まちづくり推進体制を強化します。

- 市街地整備課を解消し、都市計画課に集約します。
- 都市計画課の係名称を変更し、都市計画課まちづくり推進係、開発建築係、公園施設係とします。

